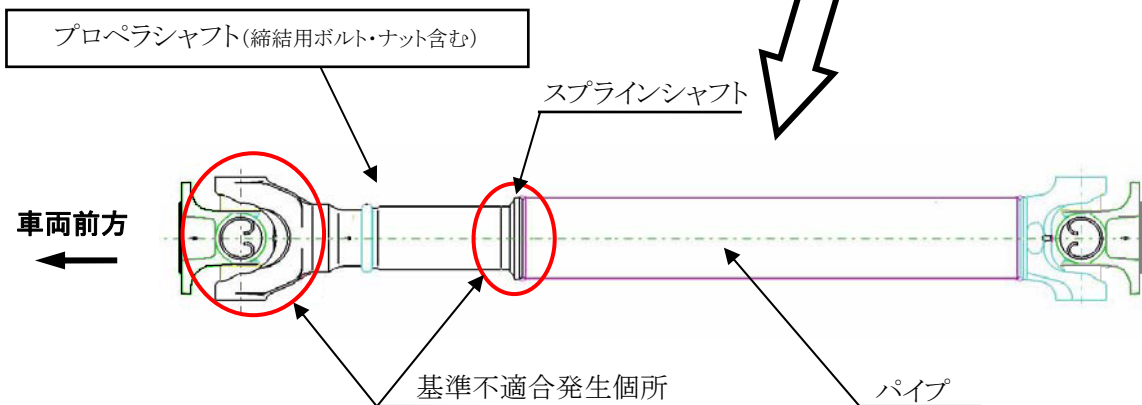


改善箇所説明図



基準不適合発生箇所

後2軸駆動の大型トラックにおいて、プロペラシャフトの仕様設定が不適切なため、ユニバーサル・ジョイント部の損傷またはパイプとスプラインシャフトの溶接部に亀裂が発生するものがある。そのため、そのまま使用を続けると、当該ジョイント部の損傷または溶接部の亀裂が進展し、最悪の場合、プロペラシャフトが折損・脱落し、走行不能となるおそれがある。

改善措置の内容

全車両、当該プロペラシャフトを正規品と交換するとともに、締結用ボルト及びナットも新品と交換する。

注： 内は交換する部品を示す。

識別：プロペラシャフトのパイプ部に、白または黄色ペイントを塗布する。